

大山自治会

住民に必要とされる自治会づくり

一人をたすけ、人に助けられる自治会でありたい

1、自治会役員を選出と構成

会員数1600世帯（人口約4,000人）
（加入率100%）

三役の選出方法、会員の推薦投票

（年代別 30代～70代）

会長1名、副会長5名、会計2名、監査2名

役員会のメンバー

三役8名、区長29名、専門部長5名

（計42名）

- ・月1回定例会、情報の収集と意見交換
- ・専門部…体育部・文化部・交通安全対策部
防災・防犯部・生活環境部
- ・基盤＝土台となっているもの
市・・・住民主体の自治会
能・・・能力、技術者の人材バンク
工・・・工夫、アイディアで企画運営
商・・・コミュニティビジネスで有効活用

2、住民の登録の義務（非常時に備えて）

- ・全住民名簿の登録（家族構成含む）
- ・車輛の登録（自転車も含む）
- ・動物の飼育登録
- ・高齢者に対して、民生委員と連携、いざという時の連絡先の登録

3、会計について（三本柱で別途収支決算）

①自治会費（1ヶ月1世帯 400円）

②管理費（ブロック別管理）

（ 「 「 1, 500円）

③委託業務費（有料駐車場・公園委託管理）

1.46万円

年2回会計監査（10月、4月）

④傷害保険全世帯加入、動産保険に加入

4、年齢者、障害者ネットワーク

65歳以上、890人、1人暮らし、300人

車椅子、12人、聴覚障害者、3世帯

・地域福祉デーサービスセンター、高齢福祉課

民生委員と連携、特別依頼訪問6世帯

・高齢者住宅（シルバーピア）火災予防講習会

（150世帯）

5、子育て支援センター、大山MSC（ママさんサポートセンターの設立、平成11年11月）

会員数 24名（女子）

高齢者見守りネットワーク協力（別紙参照）

児童虐待防止、一時保育、子育ての相談

（24時間対応）

6、路上違法車両撲滅（非常時に備えて路上の確保）
昼夜間パトロール実施（毎月、定期的、98%減）
及び有料駐車場の清掃、除草作業、協力員120名）会則に基き日当を出す。

・外来者（イベント）専用駐車場の設置（120台）

7、防災・防犯の組織の強化

・防災組織構成（防災訓練で実施）

リーダーの育成、協力員体制の拡充

・防犯連絡委員の強化（看板設置）

・新役員交代時期、非常ベルの講習会

・立川市女性防火の会参加

8、悪徳商法、業者追放策

業者は自治会の許可無いものは追放110番
通報（防止例、布団、フィルター、浄水機、
掃除機売り等）

通報連絡方法、各区長、三役、防犯委員
立川警察と連携

9、広報活動「大山自治会だより」発行 年12回

10、自治会事務所と相談窓口の設置

- ・専従職員の配置（日給月給）
- ・営業場所と時間

大山自治会事務所

月・水・金 AM9:00～PM3:00

土 AM9:00～12:00

11、あいあいパトロール隊の結成（別紙参照）

砂川地域、立川市立第五中学校区内

（地域の20団体で構成）

普及活動（16年8月29日）

会員数 1,038名（腕章と傷害保険適
用）

12、集会所の利用

- ・コミュニティ会場としての利用
- ・サークル活動
- ・葬儀等の利用
- ・地域にも開放

13、年間のイベント

4月 総会

5月	運動会
8月	夏まつり
9月	自主防災訓練
11月	防災ウォークラリー大会
12月	年末パトロール、一斉清掃

14、自治会保険加入

活動保険 261,330円

動産保険 19,600円

*自分たちの出来ることは、自分たちで行動する。

*向こう三軒両隣、人と人とのつながりを大切に。

安心・安全 高齢者対策

1、名簿登録の義務

- ・高齢者名簿の作成（65歳以上、現在890人）
- ・独居者に対する親族への連絡（民生委員と連携）

2、孤独死 0 対策

- ・両隣の見守りネット
- ・企業との連携

東京電力・東京ガス・水道局・新聞社
(検針・集金・配達等に異常を感じた時)

3、相談窓口（24時間対応）

大山自治会事務所 月・水・金 AM9:00～PM3:00
土 AM9:00～12:00

4、違法駐車撲滅で路上の確保

非常時に備えて、パトロールの強化

5、上砂包括センター・市高齢福祉課との連携、協力

6、老人会等の支援

7、創年クラブ

大山自治会防災計画 マニュアル

—あなたの大切な人を守るために—

◎日ごろの備え 10か条

1. グラットきたら、自分自身の身の安全をはかる
2. 火災を防ぐ(余裕が出たらあわてずに火を止める、火災に備える)
3. 家庭内での防災会議(常に話し合い)
4. 家庭と連絡方法の確認(家庭内の意思統一)
5. 自宅の脱出ルートを考える(エレベーターは使用禁止)
6. 避難路＝避難場所までの確認
7. 防災訓練への参加(自主防災組織の強化、避難誘導、避難所運営)
8. 備蓄品・非常持ち出し品の準備をする
特に・・・食料 1人 3日分の確保
・飲料水 1人 1日3リットル
3日分の確保
・日用品(衣類、タオル、懐中電灯、ラジオ)
・医薬品(薬手帳や処方箋のコピー)
9. 家具の転倒防止・戸棚の開放防止
10. 第1次避難を各棟(区)で話し合い、区長・防災防犯担当自治会役員との連携で指示に従う
11. 第2次避難場所＝大山小学校
(避難する前にガス・電気ブレーカーを切る)

☆あわてた行動は怪我のもと、屋内での転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する

☆向こう三軒両隣

思いやりと助け合いで災害につよい自治会づくり



子ども達を支えるまちづくりの取り組み

—小地域ネットワーク—

1. 住民主体、新しい「近隣、向こう三軒両隣り」の支えあい、支援
(高齢者にも適応)

2. 地域、活動団体との連携

- ・青少年、子ども会、育成会、大山MSC、老人会、体育会、自治会
 - ・民生児童委員、保育園、小・中学校、PTA
- 地域協力体制で、日常的に取り組むのが効果的

3. 企業、行政との連携

行政・児童相談所

- ・市・子ども家庭支援センター
- ・教育相談所
- ・立川警察青少年係

企業ネット・東京電力

- ・東京ガス
- ・水道局
- ・新聞社（販売店）

4. 声かけ、見守り、ほめ育て

- ・日頃からの見守り、手助けによって生活面の問題の早期発見
- ・必要とされる地域教育、子育て対策（学校支援）
- ・あいさつ運動

5. 地域に今必要なもの

- ・名簿の登録の義務（（非常時に備えて）子ども会、老人会、全体）
- ・地域住民、特に子ども（高齢者も）の現状把握（自治会等を中心にした）
- ・子育て中の親同士の交流や情報交換の場
- ・子どもの居場所づくり「児童館日曜開放、中学生」
「小学校、放課後教室」

名称	大山MSC(ママさんサポートセンター)
活動開始年月	平成11年12月～
活動内容	<p>活動テーマ；子育て高齢者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時保育（無料） 出産、入院、PTA行事、地域活動の時 ○幼児虐待防止（協力のネットワーク） ○育児相談（無料） 子育てでしつけ、しかり方、遊ばせ方の指導（アドバイス） 離乳食のお手伝い ○青少年の健全育成（一人で悩まず、お気軽に。秘密厳守） 非行少年・少女の親子の相談、学校・地域・民生児童委員との連携 ○相談日の設定（相談無料） 毎週 月・水・金 午後1時～3時 場所 大山自治会D集会室 ○都のフレンドホーム登録（1名） 施設の子どもを春・夏・冬休み、5月の連休時預かる （家庭での生活体験） ○外国人の相談（子どもの保育、学校、生活面） ○研修会、講座 ○24時間の対応・宿泊も可（必要に応じて） ○高齢者見守りネットワーク（登録制） ○料理講習会
活動場所	立川市立大山小学校校区内及び砂川地区エリア
活動日・時間	定例会 毎月第4水曜日 午後7時30分～9時30分 *依頼者の必要に応じて対応している。
対象者	砂川地区の子育て中や青少年、高齢者などのいる家庭で、 上記の活動を利用したい方
新規メンバー受け入れの可否	否。（メンバーは女性 子育て経験者）
いれたちねっとへの掲載の可否	可。
代表者名	佐藤 良子
連絡先	TEL 佐藤代表；042-535-6017 大山自治会事務所；042-537-4427
	FAX 同上（但し事務所は月・水・金・土）
	住 所 立川市上砂町1丁目13番地の1 大山自治会事務所内

大山自治会のボランティア

大山自治会ボランティアチーム一覧

	活動内容	会員数(人)
1	昼夜間パトロール隊員	35
2	イベント駐車場(外来者専用)の整備・清掃	25
3	枝降し作業員	20
4	防災・防犯連絡員	26
5	子育て。高齢者支援見守りネットワーク	28
6	葬儀手伝いボランティア	25
7	違法看板撤去作業員	5
8	運動会協力員	120
9	夏まつり協力員(毎年募集)	90
10	技能者ボランティア	38
	登録ボランティア合計	412

- ☆ いずれのボランティアも毎年登録して頂く。
- ☆ 東京消防庁普通救命講習受講修了者 80名。年間20名の受講方
- ☆ 自治会として自治会保険に加入している。@210円/年×全世帯分
- ☆ 大山団地世帯数 平成23年12月1日現在 1,320世帯
- ☆ 自治会加入率は100%
- ☆ 高齢化率 : 65歳以上 890名 うち独居 300名

「ゆりかごから墓場まで」

自治会葬儀

1, 利用できる人 (集会所利用)

大山自治会会員

(但し、集会所利用のみは近隣にも利用可)

2, 内容

- (1) 24時間対応
- (2) 入院先から自宅へのご遺体のひき取り手配
- (3) 死亡届、火葬の申し込み手続き
- (4) 葬儀に関するあらゆる相談

3, 執行する理由

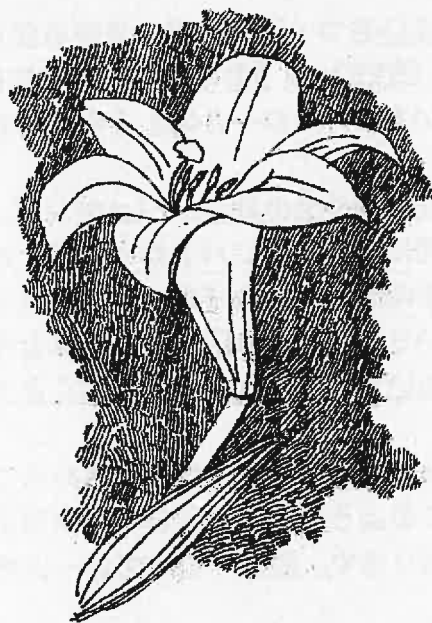
- (1) 近くでみんなで“心からのいいお見送りを”!
- (2) できるだけ経費をかけない (民間の五分の一)
- (3) 葬儀のことは、ご安心していただき、ご病人の看病に専念していただくように願う

4, その後の法的相談について

- (1) 名義変更に関する事
- (2) 遺族年金のこと
- (3) 成年後見 (高齢者の財産管理) のこと

終焉ノトを書こう

残される家族のために
自分自身の考えを残しましょう
とても大切なことです



大山自治会

自治連砂川支部及び
五中学区にお住まいの皆様方へ



平成 年 月 日
砂川地区『あいあいパトロール隊』
実行委員会
会長 矢島 英義

「あいあいパトロール隊」のお知らせ と参加者募集について

この度、自治連砂川支部、各自治会、青少健、砂子連、文化会、体育会
安協、上砂校区連、小中学校のPTA等砂川地域の20団体と各小中学校
の協力で砂川地区『あいあいパトロール隊』実行委員会を発足致しました。

私たちの地域においても「空き巣」「車上荒らし」等の被害や子ども達の
交通事故も少なからず発生しています。また、子ども達や女性を狙った変
質者の出没もひんぱんにあり、自分たちの住んでいる地域は自分達で守ろう
の覚悟込みで発足させました。

地域を愛する心・お互いのあいさつ・子ども達を見守る優しい眼 (EYE)
と犯罪を絶対見逃さない眼 (EYE) の『あい』をテーマに砂川地区の自主
防犯パトロール組織を『あいあいパトロール隊』と名づけました。

地域の皆様（参加者）には買い物や犬の散歩、ジョギング、自宅周辺での
作業時等、ご都合の良い時間に『あいあいパトロール隊』の腕章を着けてい
ただき、また小中学校の通学時や下校時に『おはよう』『こんにちは』
『おかえりなさい』等のあいさつ運動もお願いできればと考えております。
子どもの安全を守る上で「あいさつ」はとても大切なことです。

こうした運動を通して地域全体の安全や防犯効果を高めることを活動の
目的としています。また、このような活動を通じて住民同士の交流が
より一層深まればと考えております。是非、皆様方の一人でも多くの
参加をお願い致します。

●後援協力：立川第五中学校・第九小学校・大山小学校・上砂川小学校
保護司・民生児童委員 藤幼稚園

- * 1 自治会加入者は各自治会に申込書を提出ください。
- * 2 各学校から配布の場合は担任に申込書を提出ください

☆自治会は何故必要なのでしょう

=一人一人が思うこと、考えること=

人間みんな、徳とか損ということで物事を考えると、一理あるけれど、ボランティア（正に自治会活動は無償）社会には、沢山の救いがあります。思いやり、助け合いの社会です。人間一人では生きてはいけません。特に災害や非常時のことは常に考えておかなければなりません。

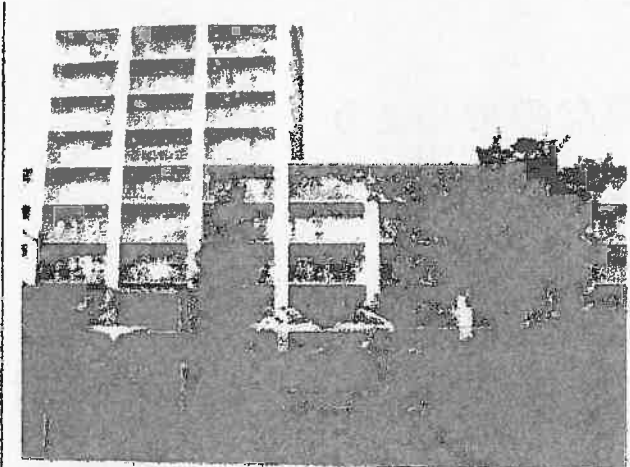
とにかく、自分はここに生まれ、この地に縁あって居を構えたのです。ここに住んで良かった、ここに生まれて良かった、ここで恋をし、ここで子どもを育て、ここで死ぬことができて幸せだった、そう思えるような街、まち、を一人ひとり心をひとつにし、仲間みんなで作りが、自治なのではないかと思えます。

私たち役員は「身のまわりを良くみて、人助けが出来ないかを考える。」そして人助けの出来る社会、行政に頼らない自治組織を私は社会的発明と呼んでいます。

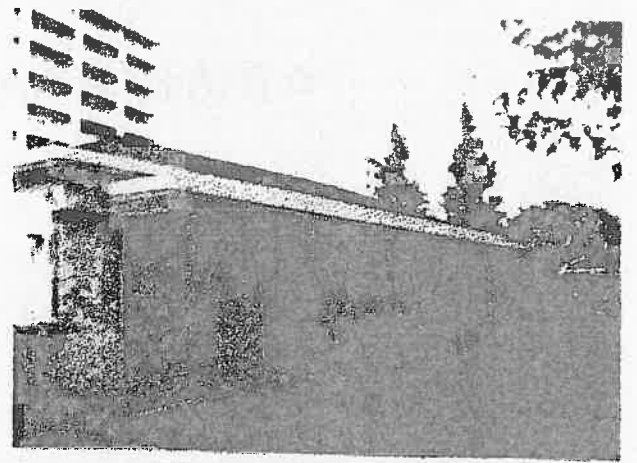
人を助け、人に助けられる自治会でありたいです。

大山自治会

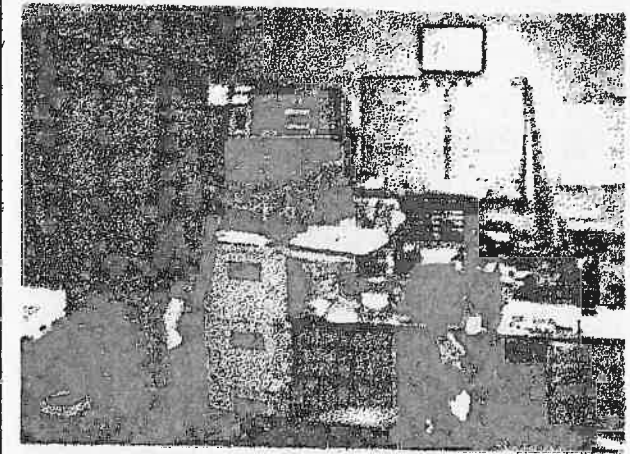
立川大山団地



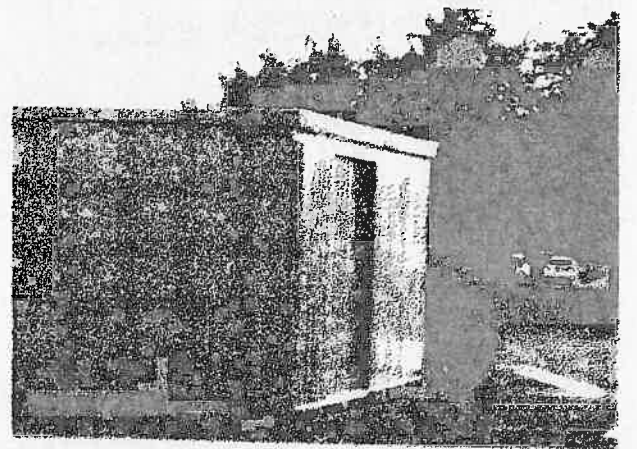
【大山団地全景】



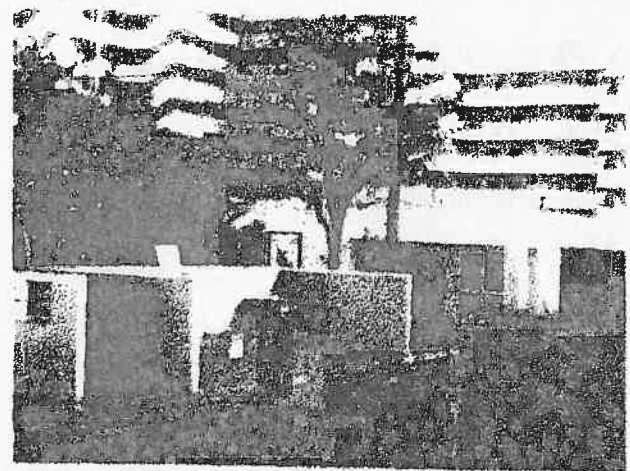
【自治会事務所全景】



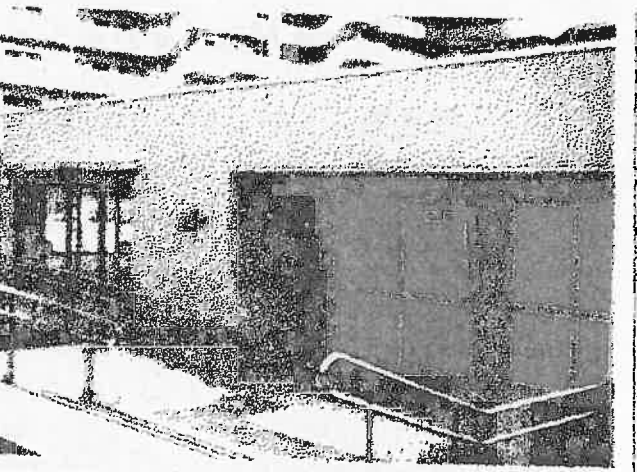
【自治会事務所】



【自治会防災倉庫】



【自治会ゴミ収集場所】



【新しい棟の事務所】